

さくらんぼ

第162号

令和4年5月1日発行

企画・発行

社会福祉法人 蕨市社会福祉協議会
〒335-0005

埼玉県蕨市錦町3丁目3番27号
(蕨市総合社会福祉センター内)

電話 048(443)6051

FAX 048(444)7050

e-mail w-syakyo@warabi.ne.jp

<https://warabisyakyo.org/>



老人福祉センター 松原会館 オープニングセレモニー開催



社協会長(右側)
蕨市長(左側)
によるテープカット風景

令和4年3月25日



作品展示、館内見学の様子



蕨社協会長における
リニューアルにあたっての挨拶

お知らせ

松原会館は④・⑤ページ
社協会員募集は⑥・⑦ページ

に詳しく掲載しています。
ご覧ください。

事業計画

基本方針

人口減少、少子高齢化社会の進展や、社会経済構造の変化も相まって、社会的孤立やひきこもり、低所得や経済的困窮などの社会的弱者と呼ばれる層が拡大し、生活環境の課題などが深刻化しています。さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域福祉を取り巻く環境の大きな変容に伴い生活困窮等、住民の抱える困り事などが複雑・多様化しています。

本会では、地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉事業者、行政等とともに、ボランティア活動、地域福祉活動を通じ、誰もがいきいきと安心してともに生きる豊かな地域社会をめざし、結びつきづくりを進めてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の広がり、地域住民等による地域福祉活動やボランティア活動は休止や延期等活動自粛を余儀なくされています。この間、閉じこもりによる高齢者の虚弱化の進行、社会的孤立の深刻さ等が増しています。こうした状況は、誰かと結びついていること、誰かを支えたり支えられたりしていることの大切さを教えてくれました。そして何よりも、新型コロナウイルス感染症の影響による

外出自粛中でも、つながりを途切れさせない活動が徐々に進んでいます。

そのため本会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動等は感染状況等を考慮しながら創意工夫をこらして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮したウィズコロナ・アフターコロナ時代に即した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の推進に取り組みます。

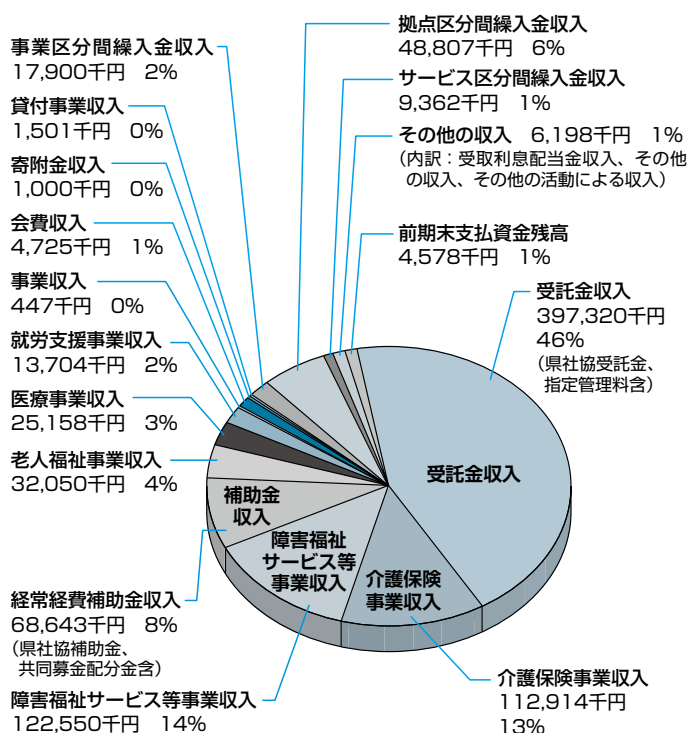
また、老人福祉センター松原会館は、開館以来52年を経過し老朽化した施設の減築改修工事が令和4年2月に完了し、高齢者の活動拠点並びに地域の福祉活動拠点としてより一層活用されるよう事業等の充実に努めます。

指定管理者事業につきましては、コロナ禍においても衛生管理を徹底し、安心・安全のもと地域の方々との交流を深める事業を計画し実施いたします。

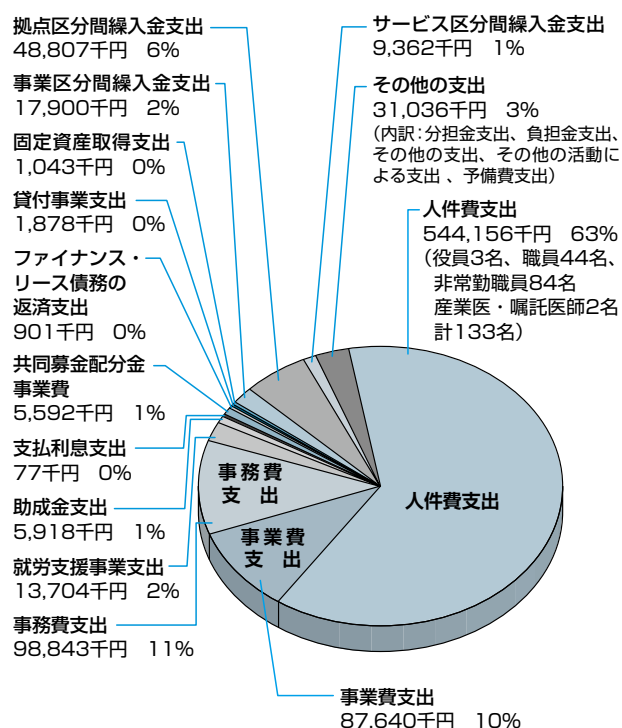
以上から本会の活動の主旨と連動させながら、更なる地域福祉の充実に図り、住民の皆様から必要とされる社協を目指して、役職員が一丸となって個別事業を推進してまいります。

予算

収入 866,857千円



支出 866,857千円



地域包括支援センターとは？

(愛称：高齢者サポートセンター)

蕨市第一地域包括支援センターの担当圏域は

錦町・北町・中央 1・3～6丁目にお住まいの方です。

地域包括支援センター



地域包括支援センターは、保健師等、社会福祉士、主任ケアマネジャーが専門性を活かし、支援にあたります。介護を始め医療、保健など関係機関とも連携し、皆さんを支えます。

ご相談ください

総合相談

- 近所の一人暮らし、高齢夫婦が心配
- 認知症について知りたい
- 介護に関する悩みを聞いてほしい
- 介護者が参加できる交流会を知りたい

健康に暮らすお手伝いをします

介護予防ケアマネジメント

- 介護保険の申請をしたい
- 介護予防ケアプランを作成したい
- 介護予防教室について知りたい

暮らしやすい地域づくりをします

包括的・継続的ケアマネジメント

- 地域のケアマネジャーへの後方支援
- 医療機関、介護サービス事業所、民生委員と連携して地域づくり

権利と尊厳を守ります

権利擁護

- 財産管理が不安になってきた
- 成年後見人制度を利用したい
- 虐待にあっているようで心配

老人福祉センター

令和4年4月
開館

松原会館 リニューアルオープン

松原会館は、市内の60歳以上の方々が講座やクラブ活動、ボランティア活動をはじめ、教養の向上等を図るために利用できる施設です。

ご利用できる方

蕨市にお住まいの満60歳以上の方。利用される時には、身分を証明できるもの（健康保険証、免許証など）をご提示ください。

※上記のほか特に会長が必要と認めた場合は、利用することができます。

時 間

開館時間 午前9時～午後5時

利用時間 午前9時～午後4時30分

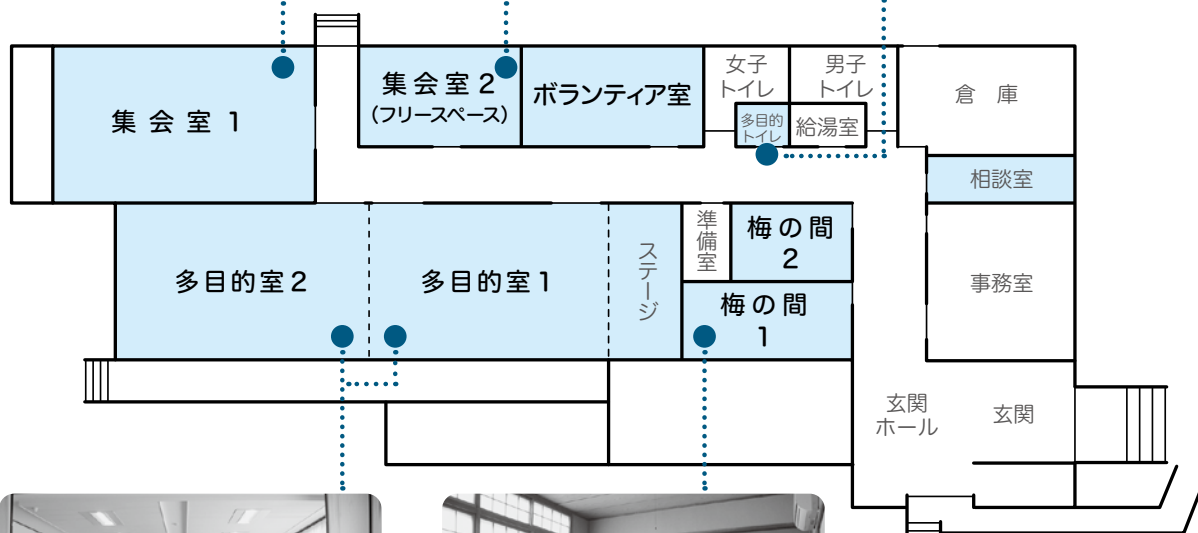
休 館 日

日曜日・月曜日・祝日及び年末年始

個人・団体共にご利用いただけます。（カラオケ・囲碁・将棋等を設置）
会議室等でインターネットの環境を整えております。



施設のご案内



※各部屋にて講座やクラブ活動等でも使用できます。

各部屋は利用希望月の3ヶ月前から予約が可能です。

施設の概要

●多目的室1・2

多目的室1・2は仕切りで区切られており、それぞれに会議・研修等にご利用いただけます。多目的室1にはステージがあり、仕切りを外すことで大人数での講演会やイベント等にご利用いただけます。

●集会室1

会議・研修等にご利用いただけます。

●集会室2

フリースペースとなっていますが、少人数での会議等でもご利用いただけます。

●梅の間1・2

和室となっており、囲碁・将棋などを行うことができます。

●ボランティア室

ボランティア団体の方がご利用いただけます。

●相談室

介護相談等を行います。(不定期)

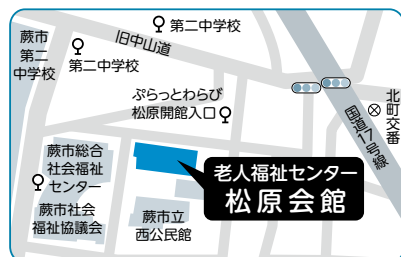
●多目的トイレ

広々としたトイレにオストメイト機能が付いています。

使用料

部屋名	定員(通常時)	9:00~12:00	13:00~16:30	1時間
多目的室1	32人	600円	700円	200円
多目的室2	32人	600円	700円	200円
多目的室(1・2)	64人	1,200円	1,400円	400円
集会室1	34人	750円	870円	250円
集会室2	13人	300円	350円	100円
梅の間1	9人	450円	520円	150円
梅の間2	6人	300円	350円	100円
個人	—	50円	60円	20円

●減免があります。詳細はお問い合わせください。 ●災害時の収容人数は100名です。



●国際興行バス

「戸田車庫行き」第二中学校前下車 徒歩5分

●蕨市コミュニティバス

「ぶらっとわらび」松原会館入口下車 徒歩2分



松原会館
ホームページ

問い合わせ

老人福祉センター 松原会館
☎ 048-443-6542

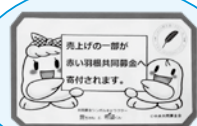


新たに松原会館に“赤い羽根”共同募金の寄付につながる自動販売機が設置されました！

地域の皆様が飲み物をご購入いただくことで、売り上げの一部が、飲料メーカーから埼玉県共同募金会へ1本当たり概ね5～6円が寄付金となり、その全額が蕨市支会への募金となります。

この寄付金は、通常の募金活動と同様に、地域の福祉活動や災害時のボランティア活動の財源として役立てられます。

電子マネーも
使えます!!



門前の
自動販売機です

「赤い羽根
自動販売機の設置について」
ご協力していただける
方々がいらっしゃいましたら、
事務局まで是非ご連絡ください。
よろしくお願いします。



埼玉県共同募金会 蕨市支会 ☎ 048-443-6051
(蕨市社会福祉協議会 内)

令和4年度

蕨市社会福祉協議会 会員募集



あなたの会費で、「わらび」の地域福祉を支えます

蕨市社協では、毎年7月までは会員募集推進月間として、社協会員の募集を行なっています。「ともに生きる 豊かな地域社会の 実現をめざして」多くの皆さまに会員加入のご協力を心よりお願い申し上げます。



社協会費へのご協力は、地域福祉活動の参加へのひとつの方法です

会員会費制度は、市民の皆様に福祉活動を支えていただく助け合いの制度です。

ご協力いただいた会費で、ボランティア活動や身近な地域福祉活動を推進し、困りごとを抱えた方々への支援や地域課題の解決に取り組んでいます。

また、社協会員に多くの皆さまになっていただくことで、社協が行う福祉活動を財政面で支え、地域福祉を推進する活動に参加していただくことにもつながります。



会費の使われ方・種別及び金額

個人・法人、その他の団体（会員）

一般会員

蕨市に在住する個人

年 額 一 口 1,000 円

法人会員

社会福祉事業等に賛同して
いただける法人、その他の団体

年 額 一 口 5,000 円

令和3年度 会費納入額 4,452,000円

一般会員 3,389人 3,762口 3,762,000円 法人会員 106人 138口 690,000円

一般会員の会費納入については、各社協支部、町会、関係者の皆さまのご協力を得て、それぞれの納入方法で取りまとめていただいております。



次のページ(7ページ)へつづく



皆さまからご協力いただいた会費によって、下記の「福祉活動」が支えられています

「地域福祉活動」に 2,802,280円

「社協支部活動」に 1,649,720円

例年実施している地域福祉活動

- はじめてのボランティア体験プログラムの開催
- 福祉体験学習会の実施
- ボランティア活動に必要な器材等の整備
- ボランティアの保険加入補助
- ボランティアの育成
各種手話講習会の実施
傾聴ボランティア養成講座の実施など
- 福祉車両の貸出
- 在宅用福祉機器の貸出
- 社会福祉大会・ふれあい広場の開催

- 愛の給食サービスの実施
- ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の実施
- 慰問活動の実施
- 地域交流サロンの実施
- その他各支部独自で行う
事業の開催（寄席、集い、
交流会など）



※社協会費のほか、共同募金配分金等と合わせ、上記の「福祉活動」を実施しています。



わらび社協のシンボルマーク

人にやさしく、思いやりのある福祉事業の核となるのは「心」であり、支援する人、支援を受ける人を二つのハートで表しました。

V字形のハートは、地域福祉の向上を意味しています。また、下部の円弧は介護やボランティアの車輛および車いすのイメージを表現しています。

問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係 ☎ 048-443-6051

郵便はがき

3 3 5 8 7 9 0

料金受取人払郵便

蕨局承認

6130

蕨市錦町3-3-27

蕨市社会福祉協議会

令和4年度 社協会費担当 行

差出有効期間
令和6年4月
30日まで
郵便切手は
不要です



お名前	ふりがな	性別
電話番号	() -	
ご住所	〒	

個人会員	1口	1,000円	☐	☐
法人会員	1口	5,000円	☐	☐

ご記入いただきました個人情報、蕨市社協会員募集に関する業務の目的以外には利用いたしません。



蕨市社協では、上記事業のほか介護保険事業や障害福祉サービス事業など様々な事業も実施しております。

ご利用ください。

詳しくは、蕨社協パンフレット、または、ホームページをご覧ください。

会員加入申込方法

新規で加入いただける方は、左のハガキに必要事項を明記の上ポストに投函してください。

社協職員が連絡の上で集金に伺わせていただきます。

FAXでもお申込いただけます。

FAX 048(444)7050

蕨市第一地域包括支援センターで開催している

独自事業のご紹介をいたします。

介護交流サロン

日時 毎月第4水曜日
(8月、12月除く)
13:30~15:30

会場 蕨市立文化ホールくるる
3階 会議室



介護している方…
されている方そうでない方も
ゆっくりのんびりお話しませんか？

サロン全てが参加費無料。予約も不要です。
ぷらっとバス停留所も近くにあります。
65歳以上の蕨市民の方お気軽に
ご参加ください。

誰でもサロン

日時 毎月第4火曜日
(8月、11月除く)
13:30~15:00

会場 中央3丁目旭町町会集会所

カフェきらり

日時 毎月第4木曜日
10:00~14:30

会場 蕨市総合社会福祉センター
(4~6月は午前のみ)
※上記期間のみ参加費無料

問い合わせ 第一地域包括支援センター ☎048-434-6721

生活に関わるご相談は \ 地域の民生委員・児童委員へ /

5月12日(木)は **民生委員・児童委員** の日

5月12日(木)~18日(水)は **活動強化週間**



民生委員・児童委員

住民の皆さんの立場に立って、生活上のさまざまな相談に応じ、行政などへの「つなぎ役」として、また高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などを行っています。

主任児童委員

民生委員・児童委員と連携しながら、登下校の安全パトロール、子育てサロンの実施などを行っています。

問い合わせ

- 蕨市健康福祉部 福祉総務課 (TEL 048-433-7753)
 - 埼玉県民生委員・児童委員協議会 (TEL 048-822-1197)
- ホームページ <http://www.saitama-minjikyo.or.jp> もご覧ください。

お知らせ

第22回 社会福祉センターまつりの開催

期 日 令和4年7月10日(日) 午前10時から午後1時

場 所 蕨市総合社会福祉センター

- 各施設の自主生産品の展示・販売
- 各種模擬店の出店
- 各種イベントの開催

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止になる場合があります。

第42回 蕨市社会福祉大会・第30回ふれあい広場 \ 開催日のお知らせ /

今年度の社会福祉大会及びふれあい広場は、令和4年11月27日(日)に中央公民館並びに市民会館にて開催します。詳しくは次号でご紹介いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止になる場合があります。

わらび ファミリー・サポート・センター

提供会員募集中 子育てのお手伝いしませんか!

自宅で子どもを預かれる
送迎のみならお手伝いできる

子どもが好き!
子どもと関わりたい活動がしたい



空いた時間を有効活用したい

わらびファミリー・サポート・センターは蕨市の子育て支援事業です。
子育ての援助を受けたい「依頼会員」と援助を行う「提供会員」が会員になって、地域で(蕨市内)子育てを支える(有償のボランティア)会員組織です。(1時間当たり報酬700円～)

【説明会・講習会】

提供会員になるには下記のいずれかの講習を受講してください。

開 催 日	受付時間	開催時間	開催場所
7月14日(木)	9:15～	9:30～12:20	交流プラザさくら
10月20日(木)	9:15～	9:30～12:20	蕨市立東公民館
令和5年 1月25日(水)	9:15～	9:30～12:20	福祉児童センター



子育てを支援する
ボランティア
基本時間内
1時間 **700円～**

会員登録に必要なもの

- 申込者(親)の写真2枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm)
- 申込者(親)本人確認ができる公的書類(例:免許証・保険証など)
- 印鑑
- お子様の健康保険証のコピー(依頼・両方会員のみ)

お子様連れでも参加できます

託児が必要な方は必ず事前にご相談ください。

申込・問い合わせ ☎ 048-443-1800



\ みなさまのあたたかい心に感謝します /

ありがとうございました。

寄付者一覧 令和3年12月11日～令和4年3月31日

(単位: 円)(敬称略)

一般社団法人 戸田蕨トラック協会 代表理事 道川 裕三	100,000	蕨地区自転車商組合	14,000
ひかり幼稚園 父母の会	11,000	東京ガスライフバル蕨戸田 蕨戸田店	200
朗読ボランティアサークル「山びこ」	20,000	埼玉県麺類業生活衛生同業組合 蕨支部 支部長 桑原 常雄	12,103
蕨地区自転車商組合	13,300	大作 蕨東口支店	5,143
(株)メイプルリーフコーポレーション 代表取締役 鈴木 輝彦	50,000	コーヒーベール	2,656
岡田弘	100,000	蕨ゴルフクラブ ご利用者	7,692
蕨地区自転車商組合	9,800	お茶のはぎわら	462
市内公共施設 8カ所	35,560	北四和楽備整骨院	510

空いてる時間で **ボランティア** してみませんか！

有償ボランティアサービス事業 **提供会員募集！**

有償ボランティアサービス事業は、**地域の高齢者のチョットした困り事のお手伝い**を行います。
有償ボランティア提供会員の声を聞かせていただきました。



Q 有償ボランティアに登録したきっかけは何ですか？

以前から、興味を持っていてネットで調べていました。昨年夏に広報誌で「担い手養成講座」開催があることを知り受講しました。その時に蕨市社会福祉協会有償ボランティアの登録の方法を知り、現在、登録して5カ月になります。知らないお宅を訪問することで最初は緊張しましたが少しずつ慣れてきました。活動開始出来たことを嬉しく思います。

Q 実際の活動はどんなことをしているんですか？

ご夫婦ふたりぐらしのお宅に毎週金曜日に訪問し買い物代行の活動をしています。依頼会員さんが体調の良い時には一緒にスーパーへ出かけ付き添いすることもありました。実際に商品を見て選ぶ楽しみもお買い物にはあるのではないのでしょうか？毎週通うようになり信頼関係が出来ているように思います。

Q 活動して良かったことは何ですか？

以前から興味があった有償ボランティア活動を開始することができたこと。
これからも日時に都合がつく依頼、自分に出来る依頼がありましたらお手伝いしたいです。



◀メモの内容で買い物から帰りレシートを確認しながら清算している場面です。新型コロナウイルス感染症予防対策としてしっかりマスクを着用し、対面しています。

問い合わせ ☎ 048-432-6700

食料支援にご協力をお願いします！



蕨市社協では、経済的事情で食に困っている方々を支援しています。
ご家庭や事業所等で余っている食品等のご寄付にご協力ください。



お持ちいただきたい食品

缶詰、インスタント食品、レトルト食品、飲料類など保存のきく食料品のうち下記の条件を満たすもの

- ① 未開封の市販品
- ② 賞味期限が明確でご持参日より2か月以上であること
- ③ 包装や外装が破損していないこと(レトルトの外箱の破損程度は大丈夫です)

令和4年度のフードパントリーは6月・12月を予定しています。詳しくは社協ホームページ等でお知らせいたします。

持ち込み先、問い合わせ 地域福祉課 ☎ 048-443-6051

令和4年度

蕨市社会福祉協議会「助成金」のご案内

この助成金は、共同募金の配分を財源としています。

蕨市社協では、民間社会福祉活動及び関係団体等への支援育成と連携を進めることにより、蕨市における市民の福祉参加の気運を高め、市民相互の助け合い活動や交流活動等を活性化し、地域福祉の充実を図ることを目的とした助成金の交付を実施します。

● 助成の対象となる団体

蕨市に活動拠点を有し、1年以上の活動実績がある下記の活動を推進する団体等

- (1) 会員の福祉増進を目的とする福祉当事者団体
- (2) 乳幼児の保育事業、青少年の健全育成事業、更生保護事業を推進する団体

● 助成の額

1団体あたりの助成金額は、より多くの活動を支援する観点から、決定団体数に応じて、上限10万円の範囲内となります。

※団体の活動・運営及び財務状況等の書類審査があります。

● 申請締切

令和4年6月30日(木) 郵送 **必着**
(※助成財源がなくなり次第、受付終了)

● お問い合わせ先

詳しい内容については、市社協ホームページまたは市社協までお問い合わせください。



問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係
☎ 048-443-6051

今回の社協だよりは令和4年11月1日発行です。点字版・テープ版の「さくらんぼ」をご希望の方は、蕨市社会福祉協議会までご連絡ください。また、点字版については、総合社会福祉センターでもご覧いただけます。